

香川県建設業BCP認定制度

審査要領等の改訂点の説明について

1. 事業継続計画（BCP）とは
2. 香川県建設業BCP認定審査要領の改訂点
3. 香川県建設業BCP認定制度 作成例の改訂点

※R5年度改訂箇所は赤字



1. 事業継続計画（BCP）とは

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開することが望まれています。

この**事業継続を追求する計画を**

「事業継続計画」 と呼び、

(BCP : Business Continuity Plan)

計画を策定し、訓練し、計画の見直しを行って、事業継続力を高めていく取り組みのことです。

今、災害に備える「防災」から、災害後に生き残るための「事業継続」が求められています。

2. 香川県建設業BCP認定審査要領の改訂点

(1) 1 目的

令和5年1月に最新の長期予測が公表されたことから、マグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率を更新しています。

(2) 3-2 申込方法

申込書類一式は原則1つのPDFにまとめて下さい。を追記しています。

(3) B-3 災害対策本部長の代理及び代理順位

災害対策本部長の代理及び代理順位はB-2-2 対応体制・指揮命令系統図に記載することとしB-3を確認項目から削除しました。

2. 香川県建設業BCP認定審査要領の改訂点

(4) D-1 発災直後に連絡を取ることが重要な国、県、市町などとの 相互の連絡先の認識

記載上のポイントで「作成した年月日」を「関係先の連絡対応窓口の
通知を受けた年月日」に修正しています。

2. 香川県建設業BCP認定審査要領の改訂点 「香川県建設業BCP認定」の事業継続計画（一覧）

| (様式2) ↩

「香川県建設業BCP認定」の事業継続計画（一覧） ↩

会社名: ↩

確認項目 ↩		確認内容 ↩	掲載 ページ ↩
A ↩	重要業務の選定と 目標時間の把握 ↩	A-1 受ける被害の想定 ↩	↩
		A-2 重要業務の選定 ↩	↩
		A-3 目標時間の設定 ↩	↩
B ↩	災害時の対応体制 ↩	B-1 社員および家族の安否確認方法 ↩	↩
		B-2 災害時の対応体制 ↩	↩
C ↩	対応拠点の確保 ↩	C-1 対応拠点、代替連絡拠点の確保 ↩	↩

項目削除

3. 香川県建設業BCP認定制度 作成例の改訂点

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

- 災害対策本部内及びその近くに備える設備の欄を削除しています。
- 災害対策本部長の役割を記載する欄を追加しています。

6. 災害対策本部長の役割	
---------------	--

3. 香川県建設業BCP認定制度 作成例の改訂点

G2 個票

○注意書きの追加

※同日に複数の訓練を実施する総合訓練のような場合は、訓練内容毎に実施記録を作成するか、各訓練の実施状況が分かる内容を記載すること

訓練写真

訓練内容に応じ、1枚～数枚添付
※訓練内容が適確に確認できる大きさの
カラー写真

安否確認結果一覧表

氏名	送信時間	返信時間	備考
〇〇	PM1:30	PM1:38	
△△	PM1:30	PM1:55	
□□	PM1:30	PM3:00	通信状況が悪い山中の現場に居たため、返信が遅れた。
◇◇	PM1:30	PM2:03	
⋮	⋮	⋮	

※実施記録のボリュームが大きい場合は、訓練写真、訓練結果等の資料は次頁に添付し、適当な大きさにすること

今後の予定

○審査会について

令和5年度香川県建設業BCP認定制度の審査会は
1回実施します。

受付:9月予定

申込にあたり、申請書類の事前相談を受け付けています。

事前相談の際には、電話で担当者へ確認後お越してください。

事前相談時間:9:00～12時00分、13時00分～17時00分(土日、祝祭日を除く)

※申込受付開始後は混雑が予想されますので、お早めにご相談ください。

事前相談予約:公益財団法人 香川県建設技術センター 担当:横井・笠井・松岡

〒761-8076 香川県高松市多肥上町1251-1 TEL:087-888-6630

ご清聴ありがとうございました